

第6回いたばし魅力ある学校づくり審議会  
(東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会)

## 議事録

開会日時 令和5年2月8日(水) 午後 3時00分  
閉会日時 午後 5時00分  
開会場所 板橋区役所本庁舎南館4階 災害対策室

## 出席審議会委員

会 長	天 笠 茂	委 員	倉 斗 綾 子
委 員	斎 尾 直 子	委 員	松 波 紀 幸
委 員	坂 本 あずまお	委 員	安 井 一 郎
委 員	露 木 保 文	委 員	古 谷 茂
委 員	緑 川 有 紀	委 員	小 宮 慶 之
委 員	横 川 隆 之	委 員	木 村 縁 理
委 員	田 邊 和 子	委 員	橋 本 正 彦
委 員	中 川 修 一		

## 出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎

## 《開会》

会 長 時間になりましたので、第6回いたばし魅力ある学校づくり審議会を開催いたします。本日は15名の委員が出席、3名の方が欠席となり審議会は成立しております。また、傍聴は現在2名でございます。

まず、第5回の審議会につきまして事務局より報告をお願いします。

### 【次第1 第5回審議会の報告】

学校配置調整担当課長 第5回審議会の議事録につきましては事前に内容確認を依頼させていただき、すでにHP等で公開しております。資料1が議事録、資料2が審議会における主な意見等でございます。資料2をご覧ください。

1・2ページでは大規模校ヒアリングの概要及びその中で出ました意見等をまとめております。簡単に振り返りをさせていただきますと、教育環境や学校運営につきましては多くの友人や先生と触れながら様々な経験ができるため子どもの成長が期待される、教員が多いことが教員の人材育成や指導力向上につながっているなど、大規模であることの良さを活かしながら取組がされているとの話がありました。教員の人材育成面で良い話が多くあったかと思いますが、教員の成長が図れることで教育環境の向上が期待でき、様々な面で子どもにとっての良い影響を及ぼすものであると認識しております。

また、これまで教員間の情報共有に係る負担等が課題であるとの話もございましたが、学級数が多いことを前提とした体制の構築や電子上での共有により課題が解消できている部分があるとの話もございました。

その他課題としまして、これまでの審議会や小委員会でも議論されてきた内容と重なる部分もありますが、学級数が増えることで教員の数は多くなっても校長は1名ですし、副校長や養護教諭に関しては一定の規模まで1名、学校医も各校人数が変わらないなど、特定の職に係る負担がある。また、施設面では単に児童・生徒数や学級数だけではなく施設のキャパシティ・想定規模との乖離が重要になり、余裕教室がなくなることで個別の相談対応や多様な学習スタイルの実現に向けたスペース確保が困難になるといった部分が挙げられました。

施設対応につきましては大規模校に限らず教室不足が見込まれる場合には各学校と協議し必要に応じて増築や改修するなど、これまでも対応を図ってきたところでございます。

一方で、増築となった場合には校庭などスペースとの兼ね合いや多額の経費が懸念されるため、将来推計を踏まえた検討が必要であると認識しております。

2ページ目の中段以降にヒアリングを踏まえた意見交換の内容を記載しております。大規模校において新しい学びの実現、多様な学習スタイルを妨げないような配慮を考えていくことが求められているという意見がございました。

3 ページに進みまして通学区域でございます。これまでの審議状況が審議会の方向性として了承されましたが、通学区域と町会・自治会区域の整合性を無理に図るのではなく、それを認めたくえで関係機関が前向きに取り組んでいくことが求められるという意見がございました。

最後に地域協議でございます。CS委員会のあり方や活動について多く意見が出されたところですが、地域協議においてCS委員会が一定の役割を担っていくことについて了承されたところでございます。

特に多く議論されていた学びのエリア内、学校間における連携や共有につきましては、4 ページに補足としてまとめさせていただきました。2 段目以降の部分をご覧ください。各校に設置されているCS委員会は、必要に応じて学びのエリアで合同の委員会を開催し熟議においてエリア全体の課題を議論することができ、実際に各エリアで合同開催されています。また、地域教育力推進課ではiCSフォーラムやCS委員向け研修・地域コーディネーター情報交換会等の開催、iCSレターの発行など様々な取組を通じて各校のCS委員会の事例を紹介するとともに、情報共有する場を設けています、実際に複数の学校で1つのCS委員会を設置しているのは通学区域が完全一致している板橋第五中学校と板橋第四小学校のみですが、その他の地域では合同開催ということで連携を図りながら取組を推進するとともに、事務局においても幅広い情報共有に努めております。

学校間の連携、情報共有につきましては審議会でも多く意見されていたことからその重要性を改めて認識したところでございます。

会長 第5回審議会での主な意見等について事務局における取組と併せて説明をいただきました。資料に記載の意見等につきまして追加や補足等がある場合にはご発言いただければと思います。

(意見等なし)

#### 【次第2 第5回小委員会の報告について】

会長 それでは次第2「第5回小委員会の報告について」でございます。第5回小委員会が1月20日に行われておりますので、事務局より報告をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 先ほど説明した前回審議会での議論や意見を踏まえて実施した小委員会の報告でございます。第5回小委員会では主に2点、「大規模化対応」と「小中一貫型学校」について協議を行いました。ここでは次第3大規模化対応に係る内容を中心に説明をさせていただき、小中一貫型学校については次第4の冒頭部分で説明をさせていただければと思います。

それでは大規模化対応でございます。前回審議会における大規模校ヒアリングの内容を確認するとともに、意見等を踏まえて審議会に諮る内容を検討いたしま

した。これまでの議論においても、新校設置や通学区域変更による適正規模化に向けた取組が意見されていたところではありますが、将来的に児童・生徒の減少が予測される状況にあっては解消策に限らず、教育環境や学校運営に支障が出ないよう配慮事項を検討することが必要であり、実態把握も含めて学校現場の意見を聞くため大規模校ヒアリングに至ったものと認識しております。

資料3をご覧ください。四角部分の内容でございますが、小委員会ではヒアリングを踏まえて、学級数に限らず学校施設の想定規模との乖離は検討の視点として加えること、大規模校となっている学校に対しては、特定の職に過度な負担が生じないように配慮した柔軟な人員配置を検討する必要があること、ハード部分としては増築や改修に限らず既存の施設を活用できるよう設備や機材の拡充を検討する必要があることが意見されました。その他、小委員会での意見につきましては1ページ中段より主な意見等として記載しております。

大規模校ヒアリングで出されたメリットや良さという部分については、学校では学校規模だけではなく、様々な状況を踏まえて教育の充実に取り組んでいることが改めて確認できた。人材育成面等から教員に対するメリットとして話がありました部分では、教員の成長により指導力や教育環境の向上が期待され、それが子どもたちに教育環境につながっている。多くの児童・生徒の中で学ぶことで、相乗効果等により学習の成果が高まることが挙げられる。学校の役割や教育効果の定義は学習に限ったことではなく、大規模校では社会性など多くのことを学ぶことが期待できるといった内容がございました。

一方、ヒアリングでは大規模校の課題も意見されており、教育委員会としては学校と協議のうえ課題解消に向けた取組をするべきとも意見されました。

また、ヒアリングと並行して通学区域の協議を行っている状況であり、ソフト面の解消策として通学区域変更についても議論いたしました。これらは4番以降の部分でございまして、板橋区でも大規模集合住宅による大規模化への対応として通学区域変更を行った地域もありますが、学校や子ども・保護者、地域関係者などに大きな影響を与えることや小学校と中学校の不整合につながることを考慮すると、施設的に対応できない状況が明らかであればやむを得ないが、将来的に児童・生徒が減少することが予測される状況にあっては通学区域の変更は特別な対応として考えるべきであるといった意見がございました。

続きまして、小中一貫型学校でございます。小委員会では、まず事務局より「これまでの小中連携教育、小中一貫教育の取組及び今後の方向性について」説明をさせていただきました。その後、本日欠席ではありますが副会長より施設一体型の小中一貫校における具体的取組や教育効果などお話しいただき、意見交換を実施してございます。なお、資料3の2ページにあります四角囲みの部分につきましては、審議会に諮るという意図ではなく小委員会での意見等をまとめた内容としてご理解いただければと思います。

詳細につきましては、別途次第4の中で説明をさせていただきます。

会長 資料3について説明していただきましたが、質問や意見等がある方はご発言い

ただければと思います。

(意見等なし)

### 【次第3 大規模化対応について】

会 長 では次第3の大規模化対応です。本日は副会長が欠席ですので、小委員会委員より補足等がありましたらお願いします。

委 員 前回の小委員会では大規模校対応について、前回審議会の大規模校の校長からのヒアリングを踏まえ、議論を行いました。まとめについては資料3にあるとおりです。

委 員 大規模校対応について、建築・空間の面では限られた中で多様な学習スタイルに対応できるスペースを確保する配慮が必要であるという意見が出ていました。  
また、施設面で対応ができない場合は別として、通学区域の変更は地域やコミュニティに影響を与えるため、特別な対応であると捉えています。

会 長 資料3の1ページ四角囲みの部分、第5回小委員会意見のまとめについて審議会では質疑を行い、理解を深めたいと思いますので、改めて事務局よりこのまとめについて読み上げをお願いします。

学校配置調整担当課長 第5回小委員会意見のまとめでございます。

適正規模化の実現には、通学区域変更や新校設置が手法として挙げられる。しかし、新校設置は、大規模な用地やそれにかかる財源の確保など課題は多い。また、頻繁な通学区域変更は、学校をはじめ児童・生徒や保護者、地域等へ与える影響が懸念されるため、児童・生徒数の増加や将来推計を踏まえて慎重に検討することが求められる。

教育委員会は学校と協力のうえ、子どもたちの教育に影響が出ないように、過度に大規模化が進んでいる学校に対する柔軟な人材配置や学校運営上の配慮に取り組む必要がある。また、学校施設の想定規模を大きく上回る学校に対しては、学校隣接用地の確保を含めて、学校施設の設置、学校施設や設備の充実を検討していくことが求められるといったところでございます。

会 長 こちらに関してご質問や確認等々がありましたらお願いします。

委 員 資料3の1ページ大規模化対応の四角囲みについて、大枠は問題ありません。一点、5行目「子どもたちの教育に影響が出ないように」ではなく、「子どもたちの学習環境を確保する」等の強めの表現でもよいと思います。

また、資料2の2ページ、3番の部分の多様な学習実施について、「余裕教室

がある時には実施できている」という部分は不安を感じる点です。前回審議会における校長先生へのヒアリングでは、制限がある中で大規模化を前向きに捉えて取り組まれていることは理解できましたが、先生方のご苦労の上で成立しているとしたら、体育館や校庭の使用時など制限と影響が出てくることは容易に想定されるため、メリットを強調しすぎるのも良くないと考えます。

また現在、板橋区の小学校は通学区域が隣接している学校を希望できる制度がありますが、通学区域変更による解消が困難な状況であれば、例えば他の自治体では小規模化している学校であれば受け入れ可能な小規模特認制度がある自治体もあります。この逆のパターンで大規模特認校制度として大規模校の通学区域の子どもは隣接している通学区域の小学校だけでなく、それ以外の学校も選択可能にするなど、柔軟な考えもあり得るのではないかと思います。

会 長 文科省が出している適正規模・適正配置等に関する手引きでは、7つほど大規模校の課題がリストアップされていますが、前回のヒアリングで出た意見を客観的に捉え、冷静にメリット・デメリットを見極める必要があるというご意見かと思えます。板橋区で副校長が2名配置の学校はおよそ何校あるのでしょうか。

学校配置調整担当課長 板橋区において現時点ではございません。

会 長 養護教諭の2名配置の学校はありますか。

学校配置調整担当課長 今年度から金沢小学校で養護教諭を2名配置で運営しております。

会 長 学校事務職員はどうでしょうか。

学校配置調整担当課長 事務職員については東京都の職員が各校1名配置されているほか、板橋区の職員が1名配置されており、全校2名の事務職員が配置されています。

会 長 配置基準については東京都で定めがある中で、板橋区として大規模化対応の解消策を考えたときに予算の関係もありますが、職員配置の工夫でマイナス点を補っていく発想もあると思います。

委 員 大規模校では、教員数が多いことで教員の育成ができるため質が高くなると感じました。また、学級閉鎖など様々な問題が起きた際には教員が多くいた方がサポートに回ることができる良さもあります。先月、志村一中の8年生がスキー教室に行った際、インフルエンザに罹患した生徒が多く出てしまったのですが、バス6台で帰ってくる際に、1台は体調不良者の車両として対応したと聞いております。これは学級数が多いからこそできた対応であり、メリットだと感じました。

ただ、前回のヒアリングでの学校給食の問題が気になります。子どもは給食をとても楽しみにしているにも関わらず、学校施設の想定規模を上回る場合にはハ

ンバーグなどのメニューが制限されてしまいます。学校から各家庭に献立表が配られ、近隣の学校と献立の比較も出来てしまうので、あまりにもバラつきがあるのはいかがでしょうかと思います。

また、学びの公平性という観点でも余裕教室がある学校とない学校で対応に差があつていいのかという疑問もありますので、スペースの確保をどう対応していくか考える必要があると思われました。

会長 前回の小委員会の中で特別支援学級或いは特別支援学校の話に関する議論はありましたでしょうか。

委員 特別支援学級を別で議論してはおりません。

会長 今後の課題として、日本教育新聞の中で文部科学省は共生をキーワードとして特別支援学校と公立校の距離感を縮めていく方向性を示しています。現状として、学校規模は普通学級の数で捉えており、この点も一つの視野に収めることも課題だと思えます。

委員 先日、金沢小のあいキッズの委員会に関わったのですが、あいキッズの利用を確認するシステムにQRコードを読み取らせるのですが、197人の児童が終えるまで1時間ほど掛かるそうで職員の苦労が見えました。

また、養護教諭に関して金沢小学校は2名配置ということですが、2名だから問題がないということではないと思います。私が普段関わっている300人規模の学校では特別支援学級は週2回あり、養護教諭は1名です。発達に遅れのある児童の数が増えてきたことで対応する先生が1名だと不足し、特別支援学級も週2回では少なく感じている中で、大規模校では児童数もより増えるので、特別支援教育の体制に関して改めて検討する必要があると思えます。

委員 特別支援教育に関しては、今日の時間内では議論できない大量の課題が存在しているのでは、別日にしっかり時間を確保して議論すべきではないでしょうか。

会長 この先に予想される課題等も踏まえて規模の問題を理解していく必要があり、資料3のこの四角囲みの内容について、答申にする際には今のご意見等も踏まえた書きぶりにしながら進めていただきたいと思います。

この資料3のこの四角囲みの内容については今のご意見を受けとめながら承認していただきたく思いますがいかがでしょうか。

(意見等なし)

#### 【次第4 小中一貫型学校について】

会 長 では次第4の小中一貫型学校です。資料もありますので、小委員会報告も含めてご説明いただけますでしょうか。

学校配置調整担当課長 それでは、まず「資料4 小中一貫型学校について」をご覧ください。

小委員会委員におかれましては重複となりますが、区の課題認識をはじめ、これまで取り組んできた小中連携教育や小中一貫教育、及び小中一貫型学校に関する方向性や考え方について説明いたします。その後、小委員会の内容を報告させていただきます。

小中一貫型学校に関する課題認識ですが、1枚目の上部1ページに記載してありますとおり、「小中一貫教育の推進の観点から、施設一体の小中一貫型学校の果たす役割、意義、目的、メリットなどを明確化する必要がある」「施設一体の小中一貫型学校になり得る学校及び配置に関する基本的な考え方の整理が必要である」としております。

その前段として、小中連携、小中一貫という部分に関してこれまでの区の実績や成果、その中で生じている課題等について指導室長より説明をさせていただきます。

指導室長 これまで本区が取り組んできた小中連携についてご説明を申し上げます。

平成19年度から21年度に小中連携教育のモデル実施をいたしました。この背景には今でも言われておりますが、いわゆる中1ギャップへの対応がございます。教員の意識の中にも小学校と中学校を分けて考えていた部分があり、資料4の小学校から中学校への円滑な移行という言葉があるかと思いますが、やはりどうしても小学校と中学校の間をどう移行させていくかという捉え方が大きかったように感じております。小学校6年生の担任は小学校で指導が完結してしまい、中学校では小学校6年間の学びはゼロベースに戻った状況から指導が始まるという意識がございました。ギャップの中には、小学校が学級担任制で教員との仲も子どもたちは密度が濃かったところ、中学校では急に教科担任制が始まり、担任と関わる時間が薄くなっていく中で、子どもたちの不安も増幅しているところもあると思います。

また、生活上の例として小学校の服装は私服で自由ですが、中学校に入った途端に制服になり、ヘアゴム等も小学校では自由に好きな色をつけていて、中学校では色もある程度指定をされます。こうした細かいことや教師から中学生らしくというような言葉のもとで、学校生活を送らなければならないという状況もギャップにつながる考えられます。

このような意識の違いや課題を克服するため、本区では平成22年度から学びのエリアを設定いたしました。中学校区を中心として小学校と連携するエリアを設定したことで、小中連携教育という学校側の意識が以前より増したと捉えております。

ただ、エリアの中で小学校と中学校と分かれた中での連携や交流が強くなった一方で、小学校で学んでいた子どもたちが7年生になったときに、中学校の教員は、もっとしっかり教育をやってきてもらわないと困りますよという声や、送り出した小学校側の教員にとって見ると、あんなに頑張っていた6年生が中学校に行った途端にどうしたのだろうというような声も上がるがありました。

授業におきましても、小中互いの授業を観合おうということは進めていきましたが、それを授業に生かすという意識は薄かったと認識しております。

そういった状況を踏まえて小中連携教育をより発展させ、小学校の6年間と中学校の3年間の合計9年間を通して学びを一貫したものにすることを重点に小中一貫教育に取り組んでいます。

令和2年度から小中一貫教育をスタートし、令和4年度から完全実施しております。資料の2ページにございますが、学校教育の使命としては「安心安全に過ごすことのできる居場所をつくること」、「自己実現を図るための確かな学力の定着と向上を図ること」を背景とする中で、これまでの中1ギャップを解消することも含め、小中一貫教育において義務教育の9年間の中で教育課程の編成、連続性に配慮した教育活動を目指しておるところでございます。

そこで、本区では、板橋 i カリキュラムを作成し、読み解く力、環境教育、キャリア教育、郷土愛といった4つに関する授業実践を行っております。

また小学校高学年では一部教科担任制を取り入れて、5学年の段階で担任から教科担任制の変化にも少しずつ慣れていくことを目的としております。

さらに、令和4年度からは生活科、総合的な学習の時間を核としまして探求的な学習の推進を進めております。これは幼稚園や保育園での遊びを通した学びを基盤として、低学年の生活科につなげ、さらに3学年から9学年までの総合的な学習の時間に繋ぎ、探求的な学習を進めていくということです。エリアごとに20時間程度の単元を計画し教育課程をつなぎ、9年間を一連のものとした見通しのある計画のもと教育活動・授業実践をしております。

そういった形で小中の連携から一歩進んで、小学校と中学校の分け目ではなく、9年間をトータル通した学びの創造に重点を置いて取り組んでおります。

学校配置調整担当課長

区としましては、小中一貫型学校の設置は小中一貫教育の効果的な推進につながるものと認識しております。少し前のものとなりますが、国が平成29年に実施した「小中一貫教育の導入状況調査」に基づき、小中一貫教育の効果や課題について話をさせていただきます。

3ページをご覧ください。国による「小中一貫教育の導入状況調査」の実施結果の一部を抜粋しております。本調査は小中一貫教育の制度化に係る法改正が平成28年4月に施行されたことから、各都道府県や市区町村等を対象に実施されたものであり、施設一体型に限らず小中一貫教育に関する調査結果でございます。

3ページから7ページが「小中一貫教育の成果」に関する回答内容、8ページと9ページが「小中一貫教育の課題」に関する回答内容でございます。

まず3ページです。小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価としまして

は「大きな成果が認められる」及び「成果が認められる」と回答した自治体が 99 パーセントと、小中一貫教育を実施している自治体のほとんどで成果が認められております。

また、成果を細かく分けてみますと 4 ページが学習指導等に関する内容であり、回答割合の高い内容を赤枠で囲んでおります。多くの自治体より「学習意欲が向上した、学習習慣の定着が進んだ、学習規律・生活規律の定着が進んだ」との回答が得られていることがわかります。

続きまして 5 ページ、生徒指導等に関する内容でございます。先ほどと同様に回答割合の高い内容としては「児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた、上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった、下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった、中学校への進学に不安を覚える児童が減少した、いわゆる“中 1 ギャップ”が緩和された」となっております。

6 ページは教職員の協働等に関する内容でございます。「小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった、小・中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識が高まった、小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった、教員の指導方法の改善意欲が高まった」といった内容が多く回答されております。

7 ページ、その他・学校運営等でございます。「保護者の学校への満足度が高まった、保護者との協働関係が強化された、地域との協働関係が強化された」といった内容が多く回答されております。

一方、8 ページは学習指導・生徒指導等に関する課題でございます。「9 年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発、児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保」を課題と考える自治体が比較的多いことが見受けられます。

最後に 9 ページは教職員の負担等に関する課題でございます。「小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保、小中合同の研修時間の確保、教職員の負担感・多忙感の解消」の回答割合が比較的高くなっております。

本調査では各回答内容について平成 26 年との比較もされております。各回答内容の上段薄い緑が 26 年、下段の濃い緑が 29 年の回答割合であり、成果では多くの項目で 29 年の方が回答割合が高く、一方、課題についてみますと平成 29 年の方が回答割合が低くなっております。このことから、小中一貫教育の導入以降時間の経過に伴い成果が伸長し、課題が解消されていると見て取れます。また、課題として挙げられている内容は小学校と中学校の交流等に係る時間的な課題が主であります。

この調査は平成 29 年時点であり、一人一台端末が導入される前の内容となりますので、連携の部分で改善が図られている可能性はありますが、ここに挙げられた成果を伸長し課題を解消するための取組の一つが小中一貫型学校であると考えております。

資料 4 の 10 ページ「区の方向性」でございますが、小中一貫型学校の設置につきましては文部科学省の小中一貫教育の導入状況調査では、小中一貫教育の導入

から時間が経つにつれて成果が延び、課題が解消されている状況を確認することができる、全ての学校を小中一貫型学校として建設することは現実的ではなく、学びのエリアを基軸とした小中一貫教育を推進する、小中一貫型学校において施設が一体であることのメリットを活かした特色のある取組を実施し、その取組や効果を学びのエリア内・全区的に展開することで小中一貫教育の効果的な推進を図る」と考えており、具体的取組については志村小学校・志村第四中学校の施設一体型小中一貫型学校での取組と並行して検討しているところですが、いくつか例示しております。

また、学校運営や学校整備についてですが、板橋区ではまだ小中一貫型学校の設置していないため、引き続き他自治体の先行事例等を参考にしながら小中一貫教育の目標や目的につながる取組の推進を検討する必要があると考えております。また、施設一体型や施設隣接型など様々な形はありますが、板橋区では基本的に小学校よりも中学校の方が校地が大きく、中学校の改築時期を捉えて検討することが基本になると考えております。

資料4につきましての説明以上となります。

会 長 資料4についてご説明がありました。ご意見等いかがでしょうか。

委 員 小学校高学年での一部教科担任制について詳しく教えていただきたいです。

指 導 室 長 教科担任制について、例えば5年生が3クラスあったとき、1組の担任が国語科、2組の担任が理科、3組の担任が社会科といった形で、各担任が教科を分担して5学年の国語なら国語担当が3クラスの授業を持つという形で工夫をして実施しております。

会 長 これまで小学校は学級担任制で、中学校では教科担任制というイメージだったと思います。我々の時を振り返ってみると音楽の授業などでは担任の教員ではなく、音楽専科の教員が授業していたと思いますがいかがでしょうか。

委 員 専科と言われる授業以外は、全部担任の先生が教えている状態です。

会 長 小学校から教科担任制を導入する意図について指導室長より説明をお願いします。

指 導 室 長 いわゆる中1ギャップの中に、小学校では担任の先生が一日中関わっていたところ、中学校では担任と関わる機会が朝と帰り程度で授業は教科担任制になる状況があります。そのギャップ意識への不安感を解消するとともに、9年間を通した学びの中で小学校においても各授業の専門性も発揮した指導を実施していきたいという意図があります。

会 長 小学校で外国語が始まっていますが、外国語は誰が担当されているのでしょうか。

指 導 室 長 学級数にもよりますが、学級数が多い学校では英語科の専科教員を配置しているところもあります。また、先ほどの一部教科担任の中で外国語科の担当を決めて授業を行っている学校もあります。

会 長 学校規模や様々な事情などから、学級担任が指導する場合と専科教員を配置する場合があるという理解でよろしいでしょうか。

指 導 室 長 そのとおりです。

委 員 小学校に一部教科担任を導入することは賛成ですが、例えば教員の中でも得意・不得意な教科があると思うので、その科目の得意な教員が教えることで授業の質が上がる、もしくは教員の働き方の部分で一つの教科を深く準備すればいいというようなメリットなどはありますか。

指 導 室 長 教員間の得意なども含めてよく相談をしながら担当教科を決めています。全教科の教材研究する必要がなくなりますので、一つの教科をより深く研究して複数のクラスに指導することで指導方法の工夫や改善にも繋がります。

働き方改革の面でも、小学校の担任はほとんど全教科の授業準備が必要になりますが、一部教科担任制により担当教科を深く教材研究が出来るという意味で負担軽減、働き方改革に繋がると捉えています。

委 員 算数科は全クラスで一斉にクラス分けをして少人数制の授業が行われていますが、それは今後も継続されるという認識でよろしいでしょうか。

指 導 室 長 算数科については習熟度別学習という指導で、東京都が加配教員により取り組んでおりますので今後も継続される予定です。

会 長 小中一貫教育の一つにはこのような事例もあるとご理解いただければと思います。今の件についても結構ですし、またほかの点からの質問や意見があればお願いします。

委 員 板橋区には施設分離型しか無い状況の中で、学びのエリアだけで小中一貫教育を進められているのか疑問に思います。学年の呼び方を変えるようになりましたが、板橋区としての小中一貫教育の目的やめざす姿が理解されていないように感じるので、教育委員会は地域にも広く理解をしてもらうために周知するべきであると思います。

先程、専科の教員の話がありましたが、施設分離型の小中一貫型学校の場合は

所属する学校の免許状が必要ですが、施設一体型の小中一貫型学校の場合は小中両方の免許状が必要になると認識しております。

今後、小中一貫型学校を進めていくにあたり、教職員の数が減っている現状を踏まえつつ保護者の意見も交えながら、地域の人に理解が出来るよう説明していただきたいです。

学校配置調整担当課長 参考資料として「平成 29 年度小中一貫教育に関する検討会検討報告書より」がございます。小中一貫型学校の教員免許については所属する学校の免許状を保有していること、義務教育学校については原則、小学校と中学校両方の免許を所有していることと記載がされております。

この後、前回の小委員会で話がありました具体的な取組等をご紹介いたしますが、小中一貫型学校や小中連携教育の目的や効果をよりわかりやすく地域の方にも伝えていきたいと思っております。

会長 板橋区では一般的に施設分離型での小中一貫教育が行われていますが、全国では施設分離型でどのような活用例があるか、また新しい動きなどもあるのでしょうか。

委員 例として、施設分離型の小中一貫型学校で5年生以上は中学校の校舎で勉強する形で運用している事例もあります。

また、小中一貫型学校でもそうですが、中学校は50分授業、小学校は45分授業という異なった授業時間の中、各学校で時間割の工夫に取り組んでおります。小学校では2、3時間目の間に中休みという少し長めの休み時間がありますが、その時間を利用して小学校、中学校の3時間目の開始時刻を同じにする、教師は中休みの時間に学校間の移動をすることで両校の授業を教えることが出来ます。このような工夫の仕方でも小中一貫教育を取り組まれている学校もありますので、施設分離型では出来ないということでは無いと思います。

小委員会の話の中で、小中一貫型学校の場合に小学校と中学校の教員が一緒に一つの学校を運用することが大きなメリットに感じました。例えば、施設分離型でも校長先生を1名配置して教員組織が一つになって取り組みを進めた方が出来るが増える印象です。

会長 小学校、中学校の両方を取得されている教員は多くないと思います。義務教育学校については当面はどちらかの免許状を持っていればで教えることが可能です。

しかし、例えば中学校理科の免許状があり、小学校で理科の授業を持つことがあっても、小学校の学級担任は持たないような運用が比較的多いと思います。

現在の大学の教職課程ではこうした現状も踏まえ、小学校、中学校の免許状を取得しやすい形になってきています。

委員 実際に施設一体型の小中一貫学校に勤めている教員からは、小学校、中学校の

職員室が一緒だとしても必ず教員同士の交流があるとは限らないという声もありました。ハード面での問題解決と同時に、小学校と中学校の先生で9年間を通してどのような子どもに育てていきたいかという意識を突き合わせる必要があると感じました。

また、小中9年間の中でパソコンの入れ替えが伴うので、違う端末に入れ替わる際に様々な混乱が生じてしまうので、小中の連続性を考えたときにはデバイスに左右されないようにする事も合わせて考えていくべきだと思います。

会 長 それでは、資料3に基づき小委員会報告も加えて進めていきたいと思っておりますのでお願いいたします。

学校配置調整担当課長 小委員会では、先ほど確認した資料4と同じ内容を確認したうえで、副会長より施設一体型の小中一貫校における具体的取組や効果等についてお話しいただき、意見交換を実施いたしました。

本日欠席ではありますが、副会長は以前、公立の施設一体型小中一貫校の校長先生をされており、本日は副会長より使用許可をいただき、お借りしておりますので電子黒板に表示しながら、資料3の3ページにあります取組例やその効果を説明させていただきます。

なお、資料は電子黒板での表示限りとさせていただきます。

No.2から4は組織体制の部分です。小中一貫型学校では小中それぞれ、校長と副校長1名ずつに限らず、小中併せて校長1名、副校長3名の体制で運営を行うことが認められています。9年間を意識する取組の一つとして、校長1名とした場合には副校長の業務分担を小学校・中学校で分けるのではなく、「9年間を意識した分担」とすることで小中一貫型学校の良さを引き出すことができる。また、小学校と中学校の職員室を一室とすることが重要となる。さらに、小学校籍の教員を中学校へ、中学校籍の教員を小学校へ配置したり、補教等が必要な際に積極的に異校種の教員を活用するなどの取組が挙げられました。画面のスライドは実際に小学校籍・中学校籍の教職員が一体となった職員室の様子です。なかなか日中は授業があり、教職員が職員室にいることは少ないのですが、子どもが帰った後は小学校籍・中学校籍の教職員が同じ職員室で普段から顔を合わせ、一緒に仕事をすることで連携や情報交換を活発にするように仕掛けた、とのことでした。

これらの取組により、小学校と中学校の教員間の交流が促進され、小中一貫型学校の大きな目的である児童・生徒に対する理解促進や教員の意識改革につながる、互いの良いところを取り入れて教育活動の質が向上すると考えられます。

続いて、実際の子どもの様子を見てまいります。No.5交流・合同授業について、写真は9年生が3年生に対して授業を実施している交流授業です。授業でしっかり教えるために上級生がいつも以上に張り切って勉強するようになる、いつもと違った一面を見ることができるといった話がありました。例えば、普段あまり勉強が好きではない生徒も低学年に教えるとなると、張り切って勉強するようになった、とのエピソードもいただいております。

続きまして、社会科で地域の学習をする3年生に7年生が同行している合同授業の写真です。いずれも年に数回の取組ではありますが、上級生の下級生に対する優しさや下級生の上級生に対する憧れが高まるものであると考えられます。

続きまして、朝学習の交流として、9年生と4年生が交流を図っている写真です。先ほどの交流・合同授業と同様、学習意欲が高まるなど特に上級生への良い影響が期待できます。

続いて、No.6です。副会長が勤めていた小中一貫型学校では8年生と5年生による合同移動教室が実施されておりました。8班分けや行動を8年生と5年生が共にすることで、なかなか味わうことができない異学年間の交流につながったとのこと。帰りのバスではいずれの学年からも楽しかった、との声を多く聞いたようで、5年生に関しては8年生になった時を想像し楽しみにしているような感想も聞いたとお話しされていました。なお、合同学年とは別に9年時には学年単独で修学旅行を実施しております。

その他、合同運動会や合同部活動、月1回合同朝礼など積極的に異学年間の交流を図るような取組を行うことで、学習面のみではなく多くの教育効果が期待されるというお話も小委員会の中ではありました。

一方、複数の小学校から小中一貫型学校の中学校に進学する通学区域であったため、周辺小学校との交流授業や中学校見学を実施するなど、環境上の差に配慮するよう取り組んでいたとお話しいただいております。

全てを通して言えることとして、子どもたちの順応性や適応力は非常に高く、異学年交流時の不安など教員や大人が慎重になることに対しても、前向きに適応していたとお話しをいただきました。

それではお手元の資料3にお戻りください。資料3の4ページには小委員会の中でありました意見や質問等を記載しております。

このような取組例を踏まえて行われた、小委員会での主な意見等を資料3の2ページにまとめております。先ほどの内容と重複する部分もありますが、説明をさせていただきます。

3番にあるように施設一体型の小中一貫校では、学校教育に対する変革意識や教員の意識改革から派生する様々な教育効果が期待できる、4番のとおり小中一貫型学校が主体的に先駆的な取組が実施できるよう、教育委員会としても支援する必要がある、5番にあるように異校種間の交流による効果が挙げられました。

また、6番以降の部分では、板橋区には小中一貫型学校がまだ設置されていない状況を踏まえて、小中一貫型学校を設置が目的とならないように他自治体の先行例等に関する研究の必要性や実際の他自治体での意見、取組例などに関する意見がございました。

以上のような議論を踏まえて、資料3の2ページ上部の四角囲みの部分に小委員会のまとめがございました。小中一貫型学校についてはまだ審議会での意見交換等が行われておりませんので、審議会として諮るというよりも小委員会で確認された小中一貫型学校で期待される成果や小中一貫型学校の役割等についてまとめておりますので、審議のベースとしてお考えいただければと思います。

「小中一貫型学校では、小中一貫教育の課題として挙げられる教員の学校間の移動や打ち合わせ時間の確保といった課題が解決され、小学校と中学校の教員が日常的に9年間の子どもたちの姿に触れるため、学びの系統性・連続性の理解や小中互いの理解が深まるとともに教員の意識改革や指導力向上をはじめとする成果が期待できる。ただし、板橋区の現状を踏まえた場合には、学びのエリアを核とした小中一貫教育を基本とすることが望ましい。小中一貫型学校は、その中心的役割を担い、教育委員会の支援のもと多角的に先駆的な研究を実施するとともに、教育委員会はその取組や効果を学びのエリア内・全区的に波及させていくことにより教育の質を高めることができるため、効果的な活用や配置を検討することが求められる」というところでございます。ここまで長くなりましたが、副会長からご紹介いただいた具体的な取組と成果、小委員会での意見交換についてご説明させていただきました。資料3につきましての説明は以上となります。

会 長 副会長が実際に取り組みられた内容や成果、小委員会の意見交換について報告いただきましたが、小委員会に出席された委員から補足などお願いします。

委 員 私がなるほどと思ったのは5年生と8年生が合同移動教室を行った際に、中学生だけで行くと普段は就寝時間を過ぎてもなかなか寝ずに先生が苦勞していたことが、合同移動教室だとお互いに気を使うので生徒がすぐに寝てしまい先生がびっくりしたという温かいお話も幾つかありました。

これまで、小中一貫校を設計や建築する上で地域の人たちや保護者の方々の意見を取りまとめる機会がありましたが、どの学校の事例でも学校が出来上がるまでは心配の意見がほとんどですが、いざ始まると心配の意見も消えてゆき、メリットが多い取組だと理解しています。

実際に小中一貫型学校に対してデメリットを聞いても、なかなか出てこないという印象です。子どもの順応性は大人が想像する以上に素晴らしく、大人が心配していたことは子どもにとってはなんてこともなく、学校生活を送っているようでした。

ただ、課題として出てきやすいのは大人側の問題で、先生方の意識を小中一緒に一つの学校を作っていくということや、どのような子どもを育てていくのかというところを共有し一丸となること、小中の保護者の意識を小中一貫型学校として足並みを揃えることが難しいといった印象を持ちました。

会 長 続きまして、区民委員のお立場の方に感想等をお願いできればと思います。

委 員 先日の小委員会においてはスライド写真等を見ながら、副会長から説明をいただきましたが、基本的にはメリットが多いと感じました。

今現在、志村小学校と志村第四中学校が小中一貫型学校の建設に向けて進んでいる中で、実際に同じ学びのエリア内の志村小学校以外の小学校から進学してきた子どもへの対応はどうするのかという意見もありましたが、〇〇委員が言われ

たとおり、それは大人が心配しているだけで子どもの順応性は高いので、そういった心配はおそらくないと思う、という意見も副会長からありました。

地域によって賛成も反対も両極端であると思いますが、子どもたちは順応性が高いので問題はないと思いました。周りの大人が長い目で子どもたちを見て、あれもこれも心配するのではなく、子ども主体の意識をもう少し高めてもらって進めていければいいのかなと感じました。

また、プールなども地域に対して開放し利用してもらおう取組の話もありましたが、そういった取組は地域の皆さんにも理解していただけるし、地域の皆さんが子どもたちを見守れるという環境は小中一貫型学校のメリットであり、僕としてはメリットしか感じられませんでした。

委員 私が一番気になったところは今お話しに出ましたが、志村小と志村四中の小中一貫型学校に他の小学校から進学してくる児童に対するフォローを大切にされた方がいいのではないかということでした。

ただ、先ほどもありましたが子どもの順応性が高いということや他の小学校と交流する機会を多く設けていたという副会長のお話もありましたので、そのような取組をすれば、大きな問題にならないと納得しました。

委員 今ご意見ありました、他の小学校から小中一貫型学校の中学校に進学してくる子に対する心配というのは一般論としておそらく皆さん心配されることだと思います。

ただ、私立だから違うということはあるかもしれませんが、私立だとよく小学校と一緒にいる中学校に別の小学校から合流するというのはよくあることで、当事者としても子どもを見ていても、誰がその小学校から進学して、誰が他の小学校から進学してきたかというのは全然わからない状態だったので、そこに関しては私自身振り返ってみると、問題意識が全くなかったなと思いました。

会長 小委員会委員でなくともご意見、ご質問等含めてお願いできればと思います。

委員 建築計画サイドからの意見として施設一体の小中一貫校は全国で相当増えてきており、小中一貫型学校での勤務経験のある先生も増えてきたという実態があります。その中で板橋区では初ということですが、今後の建替（改築）案件において、施設一体型にするかどうかを検討していく場面は増えるわけですが、それぞれの学びのエリア内で都度、一から施設整備の方針を議論するのではなく、この審議会の答申で考え方の戦略的な方針を明記してもよいのではないのでしょうか。

また、小中一貫校には施設一体型と施設隣接型と施設分離型があります。施設一体型を計画していく場合は、施設隣接型では期待できない一体型の相乗効果を計画していくとよいと思います。例えば、ある自治体で施設一体型の小中一貫校では、小学校の図書館と中学校の図書館を一つの空間として設計しましたが、小中の校長先生が別運営の方針であったため、間に本棚の壁ができました。施設一

体型の特徴である共用スペースも、運営方法によりうまく機能しません。

すなわち、施設一体型にするのであれば、数年間、先生方が研修を受けるとか、ワークショップをしながら運営の準備をする等、共用スペースを相乗効果を高めながら運営していく、といった事項も答申に入れるとよいと考えます。

もう一点、施設一体型の場合には更に、他の公共施設との複合化という話も出てくると思います。学校以外の様々な公共施設が老朽化している中で、どう複合化していくのか。あいキッズや保育園も検討されると想像しますが、開校の前の準備段階で、様々な関係者との話し合いや合意形成が大事になってくると考えます。

会長 ○○委員にご質問ですが、ご経験からして小中一貫型学校の企画が出てから開校までに何年見込めばよろしいでしょうか。

委員 まず、基本構想・基本計画策定の期間に、様々な関係者が意見を出し合うべきですが、多くの自治体では1年間です。非常に短い状態です。志村小、志村四中のワークショップに関わらせていただいた際は、地域の人たちや児童生徒の参加も有意義ですが、特に、小中の先生たちが一緒に参加したことに大きな効果があったと感じています。学校空間を日常的に運営していく先生たちのワークショップはそのまま研修にもなり重要ではないかと思えます。

会長 仮に建設期間を入れたときにどのぐらいになりますか。

委員 多くの自治体では、基本構想・基本計画に1年間、次に基本設計・実施設計で1-2年間を確保、その後、建設施工期間です。実施設計段階では平面図の変更は難しいので、最初の構想・計画期間に多くの議論ができ合意形成をしていく、1年ではなく、2年以上じっくり意見を出し合えるのがベストだと思います。  
さらに、設計段階・施工期間は、開校した後の運営の議論は並行してできるかもしれませんが。

会長 全国を見ると小中一貫型学校は多くの自治体で増えている状況がある中で、板橋区の今後の方向性を中期的なプランで示していく必要があると思います。板橋区の目指すべき教育の中に小中一貫型学校を一つの柱として位置付け、全体的な教育との関わりを踏まえ考えていくことが大事だと思います。

委員 皆様すごく前向きな議論をしている中で逆にデメリット部分が非常に気になっており、そちらを是非とも確認をさせていただきたいと思えます。

まず1点目は小中一貫型学校について、私の小学校では40年前からこの話がずっと出ており、小学校と中学校の校庭を共有しているにもかかわらず実現できていないという状況でございます。

なので、校舎の建て替えや地域の盛り上がりなど複合的なタイミングがあるの

が前提条件として、前段で話した40年を生きてきた私にとっては最短で何年で実現できるというのは数字が独り歩きしてしまう恐れがあるので、簡単には言うことはできません。例えば一貫型学校をやりたい方が、うちの町でも何年でできるじゃないかと掲げられることも正直懸念しております。実際に今進んでいる志村小、志村四中も住民の合意が大変難しい中でのプロセスでもありますので、目標年限という形で数字が出てしまうのは怖いのかなと思います。ただ、当然盛り上がっていただければいいことでもありますので、それはそれとして支援したいと思えます。

2点目の懸念として、今既存の小中学校が抱えているいわゆる負の部分の問題がたくさんあると思えます。

例えばいじめ、不登校の問題があり、iCSでも必ず不登校の問題が出てきて子どもたちの居場所をどうするかという話が出ております。それから教員の勤務時間の問題、学校と保護者間トラブル、大規模校では教室が足りないのに一貫型学校にしてさらに大規模校になる可能性、学習進度の格差が今までより出てきてしまうのではないかと懸念など、様々な問題が一貫型学校になることで解決できるのか疑問です。逆にいじめがより広がってしまうのではないかと、不登校が増えてしまうのではないかと懸念も考えながら進めていくべきだと思います。

もし7、8、9年生が低学年をいじめるような流れがあり、それがずっと続いたとしたら、その子にとって小学校と中学校の区切りで学校を変えられるからという思いで何とか頑張ってきたとしたら9年生までずっとその状況が変わらないことは、多分その子にとっては地獄となるだろうかと懸念しております。また、私もiCSの当事者として1、2年生の保護者トラブルが大変多い中で、その関係は6年生まで引きずることもあります。それがさらに9年間となればPTA会長としては耐えられないくらいの苦しみとなる状況が想定されます。

現実には抱えている既存の問題点が具体的に解決に結びつくのか、それとも引き延ばされてしまうのかということについても、平場で議論しておかないと、いざ実施した後に後悔することもよくないと思えますし、現場の管理職も多々抱えている問題があると思えますので、そういったこともさらけ出して議論することが結果的によくなると思えます。

会 長 小中一貫型学校を進めるからこそ、今の課題をどう解決していくかという議論や発想が出てくるわけで、小中一貫型学校の話が出てこなければとりあえず問題が発生したら一つを解決させ、それを繰り返すもぐらたたきのような対処療法とならざるを得ないわけでありませう。

こういう話が出てきたのは文部省の中央教育審議会より、いわゆる46答申が出されたぐらいからなので、以来50年経過しており、今日話題になっている小中一貫教育の問題は直近20年くらい前からの話であり、小学6年生と中学1年生の繋がりはこれでいいのかとの問題提起だったわけです。

中学生になり不登校が増加することは以前から指摘されていましたが、残念ながら現在24万人という数字が国から出ているということで、なかなか解決が見出

せない中で小学校と中学校の接続のあり方を見直してみようという視点も、この小中一貫型学校の中にはあるかと思えます。小中一貫型学校に向けて一直線に走り出すという話だけではなく、複眼的に様々なアプローチを進めていくことが必要となります。全区的にあと5年間でスケジュールを立てるという話では当然ないわけで、小中一貫型学校の議論の中で様々な課題を解決する方法も知恵を出し合い、議論しながら探っていくことが出来ればいいのかなと思えます。

委員 参考資料の中で1点質問ですが、板橋が向かう先は義務教育学校ではなく、小中一貫型学校ということによろしいのでしょうか。

学校配置調整担当課長 そのとおりでございます。

委員 当初から、幼保小中連携の理想を考えて本審議会に参加してきましたが、議論を重ねてきて理想の幼保までの連携はかなり困難であると感じているところです。

小中一貫教育については保護者としてすごく楽しみではありますが、大人は心配し過ぎる傾向にあるという話になるかもしれません、3点ございます。

まず1点目です。小中一貫の9年間でやはり憧れの先輩像を見ることができると期待はあるのですが、小学校6年生の扱いはどうするのかという点が心配されます。6年生というのは小学校の最高学年としての冠があり、小学生の見本となる輝かしい1年間を送ったうえで中学校に進んでいきます。小中一貫校となると、最高学年が9年生となるので、リーダーシップや自信の創出に繋がる機会が減少してしまうのではないかと心配しております。

2点目です。先ほど〇〇委員がおっしゃったように、時代とともに多様化が求められる中で各小学校でも保健室登校や不登校、前半の議論にあった特別支援のお子さんなど、9年間一緒に過ごすということはものすごく難しい問題ではないかと思えます。いわゆる中一ギャップの解消はできるかもしれないですが、やはり小学校で辛いことがあっても中学校へ進むときに、人間関係などをリセットできることもあるわけで、小中一貫型学校ではそういったリセットできる機会も奪われてしまうのではないかとこのことを中学生の息子も言っていました。ですので、現在進めている志村小、志村四中の小中一貫型学校を軸とし、学びのエリアで連携をしつつ、施設一体型か分離型のいずれも選べようにとできると良いと考えます

3点目です。大規模校対応への議論でも申し上げましたが、例えば運動会で上の学年のお子さんが小さい学年のお子さんと一緒に入場する場面は一見すごく感動的ではあるのですが、子ども目線になると各学年の活躍の場が減ってしまうのではないかと心配があります。移動教室は一緒に行くことですごく楽しいと思いますが、運動会や学芸会を一緒にやると主役や副主役、リレーの選手などの活躍のチャンスが減ってしまうのではないかと思います。

委員 板橋区の今後の方針について先ほどお話がありましたが、子どもたちの順応性

は高いという中で、教員の意識はなかなか変わらない部分があると思います。現在、東京都の教員には公募制の中でいろいろな自治体に応募できるような仕組みがありますが、ある程度の経験がないと応募できないなどの細かな条件があります。今後の区の方針からすると、数年後にどんな教員が必要となるのかも併せて考えておき、柔軟に対応できる若手の先生を必要とするならば、板橋区だけは若手の先生の異動も認めていくような取組なども検討するといいいのではないかと思いました。

委員 先ほどもありましたが私は小中一貫校の立ち上げにいろいろ関わってきた中で、後ろ向きの意見を聞くこともあります。

例えば、小中一貫校を立ち上げる背景は様々であり、例えば、ある自治体では少子化が進み小学校と中学校を単独で存続することが困難な状況の中、隣の村と合併するかどうかという話になったときに、それならば小中一貫校にするという選択を取りました。そういった学校だと、今おっしゃったように学年1学級が9年間続き、ずっと同じ人間関係でいいのかという意見をよく聞きます。

私は教育や児童心理学などの専門家ではないので事例の紹介となりますが、ある中学校ではぎりぎり2学級になるような規模で、そのうちのおよそ1学級分が不登校でした。小中一貫校にすることで不登校が増えるのではないかと心配があり、設計する際に不登校の子が自分の教室に行かずに勉強できるような自習室を何教室か用意し、実際に開校してから調査に行くと不登校は1人もいなくなっていました。

一貫校にすると不登校やいじめがなくなるということは根拠がないので言えませんし、解決のきっかけが何かを明確にするのは困難ですが、実際一貫校にしたら心配がなくなったという例を幾つか経験しておりますので安心してもらえるかと思ひ話しました。

そういう意味でもいじめや不登校というのは10人いれば10人が全員違う背景や理由があると思うので、それを一貫校で解決できるとも言えないですし、小と中の区切りがあった方がいいとも言えないわけで、そこは小中一貫校を含めたいろいろな選択肢を持ちながら、検討していくべきであると思っています。

また、先ほどありました開校までのスケジュールについて、教育のベストを尽くすということだと5年という年限ありきで考えていいのかという意見はありますが、老朽化の観点から見ると建物の老朽化は止められないので、更新期を迎えるまでに新しい建物を建てられていなければいけない中で言えば、ある程度の目標に向かって考えをまとめていく意識がないといけないと思います。ベストな教育について議論すると永遠に続いてしまうので、そのあたりもこの審議会や教育委員会で方針を決めないといけないのではないかと思いました。

委員 既に、全国に施設一体型小中一貫校が数多く整備されているとの話をしましたが、板橋区の特徴は、中学校については改築校から教科センター方式を導入している点です。中学校の教科センター方式は、学習効果が高いとのことですので、

その中学校の取組と小学校の連携をどのようにつなげていくか、板橋区の新しい試みの一つだと思います。

会長 教科センター方式が教科横断というテーマにどうつながるかというのは議論になるところだと思いますが、今日は時間の関係もありますのでここまでとし、小委員会では本日の議論を整理していただければと思います。

また、小委員会のメンバーについては必要に応じて、他の委員を加えながらやっていただくような形でお願いできればと思います。

それでは事務局より日程について連絡をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 日程についてのご連絡でございます。次回第7回審議会が令和5年4月12日水曜日、15時から開催する予定で調整してございます。詳細につきましては別途通知を送付させていただきます。

また、来年度につきましてはその他事項といたしまして、施設内容や施設更新及び今日ご意見いただきました特別支援教育についても触れつつ、中間のまとめの検討、答申案の作成に入って参りますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

会長 本日もいろいろご意見いただきありがとうございました。閉会とさせていただきます。

《閉会》